

福岡市立心身障がい福祉センター分園 すてっぷ大池通り
事業所における自己評価結果（公表）

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
環境・ 体制 整備	1	利用定員が発達支援室等スペースとの関係で適切であるか	○		基準に基づいた設備になっている。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか	○		基準に基づいた職員配置になっている。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか	○		絵カード等を使って視覚化してわかりやすく構造化している。パーティションを使い、遊びの場、学びの場を分かりやすく区切っている。水道配管の都合上段差があるが、適宜声かけ、見守りをして対応している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		消毒・清掃を適宜行い、清潔で心地よく過ごせるようにしている。サーキュレーター、加湿器、空気清浄機等を設置している。温度・湿度にも気を配っている。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか	○		パーティションを使って、個別スペースができるようにしている。
業務 改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		個別支援計画の作成と見直しには、全職員参加により取り組んでいる。
	7	保護者等向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		保護者に事業所の評価を実施し、保護者の意向を把握して業務改善を行っている。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		朝礼、保育会議等で意見交換している。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		本体施設である心身障がい福祉センター（児童発達支援センター）の管理者等と定期的な意見交換を行い、改善に努めている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会を確保しているか	○		当社会福祉事業団が作成している研修体系に基づき研修をすすめている。計画的に研修に参加し情報を共有する機会を確保している。
	11	適切に年間カリキュラムが作成、公表されているか	○		インターネットによる公表に向け手続きを進めている。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		心身障がい福祉センターによる発達検査（標準化されたもの）を踏まえてアセスメントを行っている。また、保護者のニーズを面談で把握し、支援計画書に反映させている。
	13	児童発達支援計画を作成する際は、児童発達管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか	○		支援会議を支援に関わる職員全員で行っている。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか	○		朝礼の際、具体的な支援方法を確認しあい、実践している。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか	○		心身障がい福祉センターによる発達検査、小児科診察を踏まえている。又、日々の個人記録や保護者面談等を通し、確認している。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」、「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		児童発達支援計画は子どもの状態の把握、療育場面の様子、保護者のニーズに基づき、児童発達支援ガイドラインから必要な項目を選択し支援内容を設定している。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		職員全員で共通認識を持ち、立案している。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		子どもの状態、年齢を考慮し教材を工夫している。楽しく活動し、意欲、自信、達成感が育つような活動を工夫している。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか	○		療育は基本的には小集団の活動であるが、活動や状況によっては個別活動を組み合わせる児童発達支援計画を作成している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援しているか	○		支援前日、支援開始前に必ず打合せをし、細かな役割分担を決め、確認している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		日々の支援終了後に記録をとり、振り返り、反省会を行っている。反省を次への支援につなげている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々の支援終了後に記録をとり、記録は児童発達支援計画作成時の参考としている。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか	○		前期、後期（半年ごと）で見直しを行っている。
関係機関や保護者との連	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか	○		職員全員が参加している。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行っているか	○		心身障がい福祉センターの心理士やケースワーカーと、より配慮の必要なケース等について連携し支援している。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）東都の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		保護者の同意があれば、関係各所と情報共有と相互理解を図っている。電話連携にも応じ、園生活へ支援をつなげている。 施設訪問前後は訪問支援保育士と連携、フィードバックを行って、支援につなげている。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		就学前にサポートブックを保護者と共に作成し、移行支援につなげている。又、支援計画書ファイル（在籍期間分）を保護者に渡し、次への支援につなげられるようにしている。 又、必要に応じて連絡会議を行い情報共有している。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか			
30	(自立支援) 協議会子ども部会や地域のこども・子育て会議等へ積極的に参加しているか				

携	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか	○		心身障がい福祉センターがバックアップ施設となり情報共有を行っており、心身障がい福祉センターの専門職員と連携して助言を受け、日々の療育に生かしている。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のないこどもと活動する機会があるか		○	当事業所を利用している児は幼稚園や保育園との並行通園児であり障がいのないこどもと園生活を行っているため、事業所が企画しての交流は行っていない。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		保護者と共通認識を持つために年3回の個別面談を行っている。 親子通園は療育内容の説明、療育の振り返りを行っている。 単独通園はクラス懇談会を計画し、感染対策を講じながら実施した。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか	○		親子通園自体がペアレントトレーニングの要素を含んでいる。毎回、療育の様子を振り返りノートに記入し、気づきの機会としている。 単独通園はクラス懇談会の時に学習会を行い、療育や子育ての学びの場としている。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時、契約書や重要事項説明書に記載している内容を丁寧に説明している。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか	○		面談を実施し、その中で保護者の意向を確認している。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に基づき児童発達支援計画を作成し保護者の同意を得ている。児童発達支援ガイドラインについては児童発達ガイドラインの写しを渡して保護者に説明している。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		個別面談を年3回行っている。保護者からの相談には随時対応して必要な助言と支援を行っている。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか	○		父母の会活動はないがクラス懇談会やグループごとに保護者同士のつながりができる支援を行っている。親子通園のクラスは、保護者同士の自然な交流の場となっている。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		保護者には心配や相談がある時は職員に遠慮なく申し出るように伝えている。対応は迅速かつ適切に行っていると考える。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか	○		定期的に園便りやカリキュラムを配布して説明を行っている。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか	○		個人情報取り扱いマニュアルを作成して、これに沿って取り扱いを行っている。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		子どもに支援する際は一人ひとりの子どもの状態に合ったコミュニケーションの方法を取っている。保護者に対しては面談や電話で相談を受けている。単独通園は保護者と連絡帳を通して意思疎通を図っている。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	地域住民を招待する事業運営は今のところ行っていない。少なくとも、コロナ感染症の終息までは難しいと考える。
45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		新型コロナウイルス感染症に関しては、通園時の対応について保護者に文書を配布し拡大防止に努めた。避難経路、消防計画、感染症登園基準など、マニュアルの一部を掲示し、周知できるよう努めている。	

非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		定期的に避難訓練を行っている。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		入園時、全員に「子どもの状況表」に保護者が記入し提出をお願いしている。職員とセンターの医師、看護師と確認している。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		入園時、全員に「子どもの状況表」に保護者が記入し提出をお願いしている。職員とセンターの医師、看護師と確認している。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか	○		心身障がい福祉センターで行われる安全管理委員会に出席し、必要な部分を情報共有している。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか	○		単独通園はクラス懇談時、親子通園は避難訓練時に説明している。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか	○		事例集は作成していないが業務日誌に記録し職員間で共有している。事故が発生した場合は報告書を作成している。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		心身障がい福祉センターが企画した研修等に参加している。センター内に虐待防止委員会の設置があり、管理者が委員となっている。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		身体拘束に関する説明は契約書に記載して保護者に説明している。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。